



LINE相続 相談会

ご相談受付中!



このようなことで悩んでいませんか？

相続登記をしなかったら、どうなるの？

亡き父が作った借金の返済を求められて困っています。

遺言書は、どうやって作るの？

相続人のなかに、認知症の人がいます。

相続に関するご相談を、もっと気軽に専門家に相談したい。



1

まずは、友だち追加から。

2

相談したいことを、送信してください。

QRコードから愛知県司法書士会の公式アカウントを友だち追加してください。



3

回答日をお待ちください。

4

回答に対する再相談も可能です。

ご相談に対する回答は、

**令和8年3月1日（日）
午前10時以降**

順次送信いたしますので、お待ちください。

本日より令和8年3月1日（日）の午後3時30分までの間、LINEからご相談を受付いたします。

相談内容は、なるべく詳しくご記入ください。

4

令和8年3月1日（日）の午前10時から午後4時までの間、再相談や、追加の相談に、司法書士がチャットでお答えします。



愛知県司法書士会

〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭一丁目12番3号 愛知県司法書士会館 ☎ 052-683-6683

<https://www.ai-shiho.or.jp/>

愛知県司法書士会

検索

